

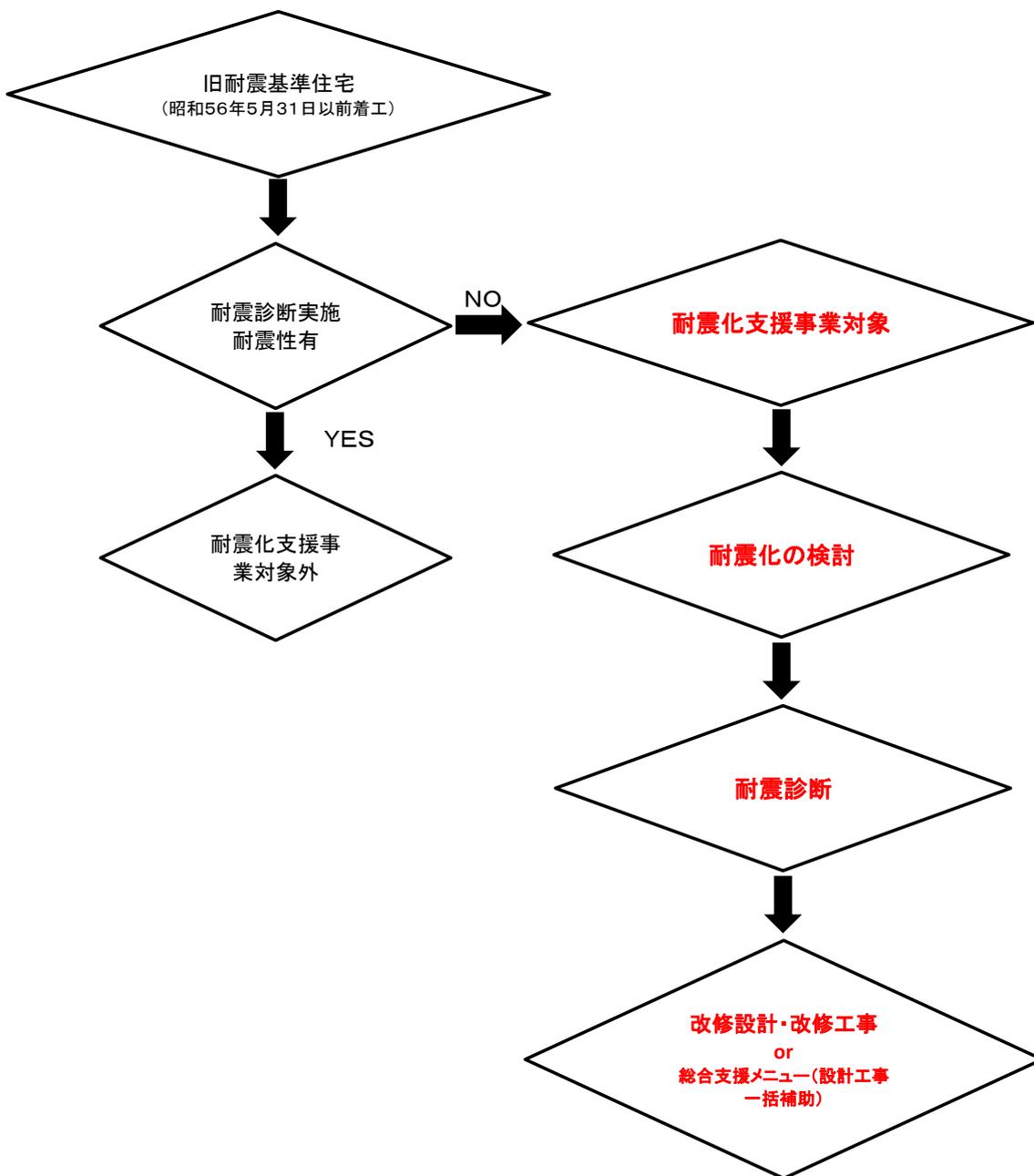
住宅耐震化支援事業

	耐震診断	耐震改修設計	耐震改修工事等	総合支援メニュー (設計工事一括発注)
1. 支援の概要	補助率: 対象経費の 2/3以内(上限8万 円)※1	補助率: 2/3(上限2 0万円)※2	◇耐震改修 補助率: 1/2(上限6 0万円)※2 ◇建替え 補助率: 23%(上限6 0万円)※2	補助率: 4/5(上限1 00万円)
2. 対象要件	戸建て木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工したもの			

※1 耐震診断費用については、住宅の床面積、建築図面の有無によって診断費用が変わります。

※2 改修設計、改修工事等については耐震性なしと確認された場合などが対象。

住宅耐震化支援事業フロー



・申請手続きの流れ

1. 耐震診断

- 1) 事前調査申請 …建築士事務所による事前調査、診断費用の見積り ※注
- 2) 補助金交付申請
- 3) 補助金交付決定 …決定後、申請者、県建築士事務所協会、診断実施建築士事務所での三者契約
- 4) 耐震診断
- 5) 実績報告
- 6) 補助金請求

※注: 事前調査実施後、耐震診断事業を中止された場合は診断費用の3割をご負担していただきます。

2. 耐震改修設計 (耐震性なしと判断された場合)

- 1) 補助金交付申請
- 2) 補助金交付決定
- 3) 耐震改修設計の着手
- 4) 実績報告
- 5) 補助金請求

3. 耐震改修工事等

- 1) 補助金交付申請
- 2) 補助金交付決定
- 3) 耐震改修工事の着手
- 4) 中間検査
- 5) 実績報告
- 6) 補助金請求

4. 総合支援メニュー(改修及び建替え、設計工事一括発注)

2. 3. と同様